

# 受水槽や高置水槽の管理は、建物の管理者(所有者)の責任です!

貯水槽水道(受水槽や高置水槽のある建物)を使用している場合、貯水槽以降の水質の管理は、建物の所有者または管理者が行うことになっています。

安全でおいしい水道水を配水管からお届けしても、受水槽や高置水槽などの内部が不衛生では、安心して水道水を飲むことができません。管理が不適切な場合が見受けられますので、十分な衛生管理をお願いします。



**タンク容量 10m<sup>3</sup>を超える**

**簡易専用水道** 水道法により清掃及び検査が義務付けられています(下記管理基準参照) 検査、指導等は福祉保健所が行っているため、各種届出、報告が必要となります。

**タンク容量 10m<sup>3</sup>以下**

**小規模貯水槽水道** 簡易専用水道に準じて管理するよう努めなければなりません(西原町給水条例) 設置者と利用者が同一の戸建住宅(一般家庭)は、管理基準の対象外でありますが適正な管理を心がけてください。



管理基準	<b>1 貯水槽の清掃</b> 1年に1回、定期的に貯水槽(タンク)の清掃を行い、清掃時に水槽内の破損や劣化の点検を行いましょ。	<b>3 水質検査の実施</b> 1年に1回以上、定期的に水の色、濁り、臭い、味、残留塩素の有無に関する水質の検査を行いましょ。
	<b>2 貯水槽の点検</b> 有害物、汚水等に汚染されていないか、水槽内に異物の混入がないかなど、定期的に点検を行いましょ。	<b>4 給水停止および利用者への周知</b> 供給する水が人の健康を害するおそれがあるとわかった時は、ただちに給水を停止し、その水を使用する事が危険であることを関係者に周知してください。

※貯水槽清掃業、同水質検査業の登録業者については、南部保健所(☎889-6799)または上下水道課へお問い合わせください。

## 第68回水道週間 令和8年度水道週間スローガン 「たいせつな水道守ろう 未来へと」

毎年6月1日~7日は「水道週間」です。水道利用者の理解と関心を深めるため、本町でも行事等を予定しています。

お問い合わせ ☎ 上下水道課 給水係 098-945-4934

# シェアサイクル もう使っていますか?

## 「シェアサイクルってなに?」

西原町では、町民や観光客の新たな移動手段の確保及び過度な自動車依存社会からの脱却による脱炭素化の取組の一環として、シェアサイクルを推進しています。

シェアサイクルは、すべての自転車に電動アシスト機能を搭載しており、ラクラクと移動できるほか、好きな時に、好きなステーションで借りて、好きなステーションに返すことができる、そんな魅力の詰まった新しい交通手段です。

今度の週末は、ご家族や友達同士でサイクリングに出かけてみませんか?

## 「どうやって利用するの?」

- ① スマホに「HELLO CYCLING」アプリをダウンロードし、会員登録します!
- ② アプリから利用したいステーションや自転車を予約し「解錠」ボタンを押したら利用開始!
- ③ 自転車をステーションに戻し、手動で施錠後アプリ内で「RETURN」ボタンを押したら返却完了!

HELLO CYCLING

アプリのダウンロードはこちらのサイトから▼



サイクルステーションは西原町内に22か所!



西原町内のステーションマップはこちら▶



お問い合わせ ☎ 企画財政課 チャレンジプロジェクトチーム 098-945-4533

# 新しい選挙管理委員です



選挙管理委員		
職名	氏名	任期
委員長 (中央右)	か での ゆう かず 嘉手苺 右 和	令和8年 4月1日 〜 令和12年 3月31日
委員長職務代理者 (中央左)	ひ が たけし 比 嘉 猛	
委員 (右端)	きゃん よし のり 喜屋武 良 則	
委員 (左端)	おお しろ せつ こ 大 城 節 子	

## 沖縄県知事選挙・西原町議会議員選挙について

沖縄県知事選挙・西原町議会議員選挙は、9月13日(日)に執行予定です。西原町議会議員選挙については、立候補を予定されている方への説明会を7月下旬に行う予定です。詳細は、広報にしはら7月号に掲載します。

# ごみ減量・リサイクル推進に取り組みましょう

6月は、6月5日の「環境の日」を中心とする「環境月間」です!

## 1. 本町のごみ処理の現状と課題

本町における令和6年度のごみ排出量は10,412tであり、1人1日当たりのごみ排出量に換算すると、799gとなっており、南部広域行政組合6市町の中で、2番目に多くなっています。また、令和6年度のごみ処理経費は約2億7,664万円で、1人当たりの処理経費は7,752円、1t当たりの処理経費は26,570円です。

本町のごみ処理の課題を解決するには、ごみ排出量の抑制と資源化率(R6年度実績12.2%、目標22%)の向上が必要不可欠です。

## 2. 家庭でできるごみ減量化の取組(4R)

本町では家庭でできるごみ減量・リサイクル推進の取組みとして、4Rを推奨しています。4Rとは、リフューズ(断る)、リデュース(減らす)、リユース(使い続ける)、リサイクル(再利用する)の4つの頭文字にRがつく行動を表しています。町民のみなさまにおかれましては、4Rを実践することによりごみの減量・リサイクル推進にご協力くださいますようお願いいたします。ごみ減量・リサイクル推進によりごみ処理費を圧縮すれば、その分の経費を他の行政サービスに充てることができます。ごみの減量化は町民1人1人に影響しています。

## みんなで「4R」に取り組もう

### ①リフューズ→断る!

- 買い物をしたときはなるべくレジ袋をもらわずマイバックを使おう。
- つめかえ商品を利用しよう。
- 必要なものを必要な量だけ買おう。



### ②リデュース→減らす!

- 料理は作りすぎないようにしよう。
- 食事は残さないようにしよう。
- 生ごみは水切りしよう。
- もの大切長く使おう。



### ③リユース→使い続ける!

- 捨てる前に、直して使えないか考えよう。
- レンタルを活用したり、中古品を再利用しよう。
- 使わないものは必要な人にゆずろう。



### ④リサイクル→再利用する!

- ごみは正しく分別し、リサイクルできるように協力しよう。



お問い合わせ ☎ 環境安全課 環境保全係 098-945-5018